平成２６年（フ）第４４０３号
東京都北区志茂４丁目46―９
債務者　武市　久乃
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　明彦
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月29日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４７４号
東京都世田谷区奥沢２丁目32―14
債務者　金子　裕之
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花吉　直幸
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４９４号
埼玉県所沢市くすのき台３丁目10―１―307
債務者　中谷　孝司
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　きほ
４　破産債権の届出期間　平成26年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９５７号
神奈川県横浜市都筑区南山田町4118
債務者　佐久間紀年雄
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺眞美
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月11日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４０９号
東京都世田谷区代田６丁目28―13
債務者　遠山　雅之
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島　　幸明
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５８０号
東京都荒川区西尾久３丁目20―８―404
債務者　松浦　宏之
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江坂　春彦
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１４３号
東京都豊島区東池袋４丁目３―15―1303
債務者　永田　　茂
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末次　茂雄
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４３７８号
千葉県船橋市西船７丁目５―50―203
債務者　野瀬ひろみ（旧姓森岡）
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　夏苅　　一
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４７２号
東京都調布市国領町８―２―９　ライフタウン国領３―603、住民票上の住所東京都新宿区中落合１丁目５―２―101
債務者　小黒　亜美
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　會田　哲也
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４４８１号
東京都調布市入間町２丁目21―133―100
債務者　阪本　　浩
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　広樹
４　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３３号
静岡市葵区山崎１丁目７番地の５　コーポ昴103号、前住所静岡市駿河区中島540番地の１セジュールオキツＡ―201号
債務者　興津　一浩
１　決定年月日時　平成26年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第５２号
北海道勇払郡むかわ町米原467番地１
債務者　清水　　昇
１　決定年月日時　平成26年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第１２６号
茨城県水戸市元吉田町655番地　グレイス吉田３棟102号
債務者　池田　　恵
１　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１２２号
金沢市押野２丁目207番地２、従前の住所石川県白山市倉光１丁目168番地
債務者　中村　久惠
１　決定年月日時　平成26年５月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
金沢地方裁判所